

議 案 第 7 2 号

令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第2号）

令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,429,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月1日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰入金	
	1 他会計繰入金
5 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

款	項
6 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
751,726	△48,984	702,742
751,726	△48,984	702,742
1	73,450	73,451
1	73,450	73,451
9,404,991	24,466	9,429,457

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
60,000	24,466	84,466
60,000	24,466	84,466
9,404,991	24,466	9,429,457

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	751,726	△48,984	702,742
5 繰越金	1	73,450	73,451
歳入合計	9,404,991	24,466	9,429,457

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金	60,000	24,466	84,466
歳 出 合 計	9,404,991	24,466	9,429,457

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	24,466
0	0	0	24,466

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	751,726	△48,984	702,742
計	751,726	△48,984	702,742

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	1	73,450	73,451
計	1	73,450	73,451

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 一般会計繰入金	△48,984	(保険年金課) ・一般会計繰入金 △48,984

1 繰 越 金	73,450	(保険年金課) ・繰越金 73,450

3 歳 出

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 償 還 金	50,000	24,466	74,466				24,466
							24,466
計	60,000	24,466	84,466				24,466

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利子及び割引料	24,466	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 24,466
		22 償還金、利子及び割引料 24,466
		・ 国庫支出金等償還金 (24,466)

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金